

基本的な方向性・当面の対応及び課題

令和4年度の県の取組み

1 小児科医不足

- (1) 基本的な方向性・当面の対応
- 日中・通常の診療は、地域における小児科及び小児科を標榜する内科医において実施
 - 医療圏ごとの医師会に学校医、予防接種、急患センターへの医師派遣の協力養成を継続
 - 富山大学医学部入試特別枠などを活用した小児科医の養成
 - 医師の勤務環境の整備、女性医師等の職場復帰支援
- (2) 長期的な課題・引き続き検討していく事項
- 少子化、国の働き方改革等も踏まえた人材の確保
 - ・ 富山大学において引き続き小児科医・総合診療医等を育成
 - ・ 総合診療医の小児科医療への参入促進
 - ・ 医療機関ごとの役割分担と連携の促進

<新規>

- ・ 医療勤務環境改善、キャリア支援事業（6,416千円）
県医師会で医療勤務環境改善支援センターと女性医師等相談窓口を一体的に運営することにより、医師の働き方改革に向けた各医療機関の取り組み等を支援・促進

<継続>

- ・ 医学生の修学資金貸与事業（150,496千円）
県内での従事期間等を返還免除要件とした修学資金を貸与し、県内医師を確保
- ・ 女性医師等の支援事業（6,584千円）
女性医師等のキャリア継続・県内定着を支援

2 救急医療

- (1) 基本的な方向性・当面の対応
- 富山大学、公的病院、医師会等が協力し、4医療圏ごとに小児急患センターを維持
 - 各医療圏における二次輪番体制を維持
勤務した医師が翌日に十分休める体制づくり
 - #8000の利用促進と救急医療に関する普及啓発
 - 疾病予防や事故予防、各種相談窓口、小児医療の適正受診等に係る普及啓発
- (2) 長期的な課題・引き続き検討していく事項
- 持続可能な救急医療体制の検討
 - ・ 4医療圏ごとの体制を引き続き維持
 - ・ 患者の利便性や少子化、医療十次社の働き方改革の観点等も踏まえ検討
 - ・ 二次輪番病院への負担軽減を図るため、将来的なオンライン診療の可能性も含め検討

<継続>

- ・ 小児初期救急センター運営支援事業費補助金（5,100千円）
小児初期救急センターの運営に必要な経費に対する補助
- ・ 病院群輪番制病院運営費補助金（11,916千円）
病院群輪番制の運営に対する補助
- ・ 小児救急医療支援事業費（1,226千円）
休日夜間の小児科医の当直体制にかかる運営費に対する補助
- ・ こども医療電話相談事業費（12,737千円）
小児患者の保護者等向けの相談電話「#8000」の実施
- ・ 「上手な医療のかかり方」普及啓発キャンペーン事業（500千円）
医療現場の現状や課題に係る広報、かかりつけ医の利用促進など「上手な医療のかかり方」の普及啓発を実施

基本的な方向性・当面の対応及び課題

令和4年度の県の取組み

3 高度医療

- (1) 基本的な方針・当面の対応
- 県立中央病院(以下「県中」)、富山大学附属病院(以下「富大附属病院」)、厚生連高岡病院(以下「厚生連高岡」)を中心としたネットワークの維持・強化
 - ・富大附属病院は病院内に「こども医療センター」(仮称)を設置し、専門分野の見える化
- (2) 長期的な課題・引き続き検討していく事項
- 各医療機関の得意分野の伸長や役割分担を推進、データも活用しながら県民への見える化を図る

<新規>

- ・県立中央病院(以下「県中」)における新生児内科の創設
- ・県中における新生児人工呼吸器・関連機器の更新
新生児の診療に必要な人工呼吸器・関連機器一式を更新し、高度小児専門医療の提供体制を確保

4 在宅医療
(医療的ケア児)

- (1) 基本的な方針・当面の対応
- ① 病状悪化時、災害時の対応
- 児の急変時は、県中、富大附属病院、厚生連高岡が中心となって救急対応
 - 県中に常時完全看護ができる病床を確保
 - 災害時に備えた体制の整備
- ② 平時の対応
- 在宅療養支援のため、訪問診療や訪問看護ステーションのさらなる充実強化
 - 県リハビリテーション病院・子ども支援センター(以下「県リハ」)内の医療的ケア児等支援センターとの連携促進
- (2) 長期的な課題・引き続き検討していく事項
- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の理念の実現
 - 家族のためのレスパイトケアに対する医療機関の役割の検討

<新規>

- ・在宅人工呼吸器使用児者向け非常用電源整備事業(3,180千円)
災害発生時等に備え、人工呼吸器使用児者を診療する医療機関に対し、人工呼吸器用の非常用電源の購入・貸出しを支援
- ・富山県訪問看護総合支援センター事業(26,500千円)
在宅医療を扱う訪問看護提供体制の安定化・機能強化を支援。新たに、小児医療対応力向上技術研修(※)も実施
※医療的ケア児等の在宅医療を推進するため、訪問看護師を対象にNICU等の小児医療機関における実習を含む研修を実施
- ・特別支援教育ICT活用パイロット事業(4,000千円)
特別支援学校で医療的ケアを行う看護職員が、指導医からオンラインで指導助言を得るための仕組みを整備

<拡充>

- ・医療的ケア児等支援センター運営事業(6,800千円)
家族等からの相談対応、市町村における体制整備への支援、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施

<継続>

- ・医療的ケア児等在宅支援等補助金(1,650千円)
在宅で生活する医療的ケア児に対する医療提供体制を充実させるため、小児在宅医療従事者の育成を目的とした県医師会が行う講習会や実技研修会等に対して補助を実施
- ・富山県在宅医療支援センター運営事業(12,000千円)
在宅医療に取り組む医師の確保・育成、県民への普及啓発等を実施
- ・特別支援学校医療的ケア体制整備事業(57,845千円)
県立特別支援学校6校に看護職員を30名配置

5 こころの問題

(1) 基本的な方針・当面の対応

- こころの問題の早期発見・早期治療に加え、こころのケアを継続的・安定的に提供するための取り組みの推進
- 発達障害等の子どものかかわる診療体系のシステムの構築
- 学校等でのこころの問題に対する普及啓発
- 県リハの診療体制の充実

- 入院を要する救急患者等は県中精神科を中心に実施
- 富山大学を中心とした子どものかかわる診療を専門とする児童精神科医・小児科医等の育成
 - ・児童精神科医の育成システムの構築をスタート
 - ・児童精神の患者も診れる小児科医の育成
 - ・富山大学において公認心理師の育成
- 児童相談所における医療機能の強化

(2) 長期的な課題・引き続き検討していく事項

- 医療機関、児童相談所など専門機関とともに、学校、民間支援団体、県民が一体となって、子どものかかわるを支える体制の充実。特に、医療機関と児童相談所、学校、市町村との連携体制の強化

<新規>

- ・子どものかかわるの診療体制強化事業（19,696千円）
こころの問題や発達障害のある子どもに対応するため、県リハビリテーション病院・こども支援センターの診療体制を強化
- ・児童精神科医療等養成講座設置事業（40,000千円）
子どものかかわるの診療を専門とする児童精神科医・小児科医・公認心理士を養成するための寄附講座を、富山大学附属病院に設置（R4～R8年度にかけて実施予定）
- ・子どものかかわるの診療サテライト事業（1,100千円）
県リハ病院から各地域の基幹病院に医師を派遣し、発達障害児（疑い）の診療を行うとともに、OJTにより各基幹病院等の医師育成を図ることで、各地域における子どものかかわるの診療体制を充実

<拡充>

- ・とやまの特別支援教育強化充実事業（15,902千円）
オンデマンドにより研修コンテンツや理解啓発資料を作成・活用していくほか、小中学校巡回指導員、高等学校巡回指導員が学校を巡回・助言
- ・スクールカウンセラー配置事業（187,370千円）

<継続>

- ・発達障害医師対応力強化事業（1,000千円）
かかりつけの小児科医等における発達障害への対応力の向上を図るための研修会の開催
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（26,493千円）
- ・スクールロイヤー活用事業（1,446千円）
- ・いじめ総合対策事業（14,710千円）
- ・不登校児童生徒対策事業（4,829千円）
- ・とやまの子どもを守り育てるネット利用推進事業（927千円）

**6 相談支援・
情報提供**

- (1) 基本的な方針・当面の対応
 - 相談支援・情報提供機能の充実・周知
 - ・ #8000 など相談支援の継続
 - ・ 専門医による身近に相談できる支援
オンラインや画像を活用した「顔の見える」相談支援の実施
 - ・ 医療情報ガイドの全国統一化(R6)への対応
- (2) 長期的な課題・引き続き検討していく事項
 - 将来的に、休日・夜間におけるオンライン診療システム導入の可能性を検討

- <新規>
 - ・ オンライン小児医療相談事業 (9,000 千円)
自宅に居ながら気軽に専門医に相談できる新たな支援体制として、オンラインツールを活用し、(顔の見える)小児医療相談サービスを無償で提供
- <継続>
 - ・ 医療情報システム運営費 (25,704 千円)
インターネットを利用し、医療機能情報、救急当番情報、外国語対応医療機関情報などを県民に提供
 - ・ こども医療電話相談事業費 (12,737 千円)
小児患者の保護者等向けの相談電話「#8000」の実施

7 その他

- (1) 基本的な方針・当面の対応
 - 情報交換・協議の場の継続
 - ・ 医療計画に基づき小児医療について専門家が協議する場を継続
- (2) 長期的な課題・引き続き検討していく事項
 - 市町村と連携し、地域における秒児保育の施設整備や運営を支援

- <新規>
 - ・ 小児医療等提供体制検討会費 (1,500 千円)
持続可能な小児医療提供体制に係る中長期的な課題等について、引き続き、専門家等による検討・PDCAを実施